

第 1 9 9 回 組 合 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 6 年 6 月 2 1 日(金) 午後 1 時 3 0 分
大洗鷗松亭のリニューアルオープンセレモニーとして記念撮影、館内案内等の後、午後 2 時 5 2 分より通常審議を開始しました。
2. 開催場所 東茨城郡大洗町磯浜町 8 1 7 9－5
大洗鷗松亭 会議室「松風」
3. 日 程 「第 1 9 9 回組合会議案」次第のとおり
4. 議 題
 - (1) 議案第 1 号 令和 5 年度本組合の決算(案)について
 - (2) 報告第 1 号 預託金の運用状況について
 - (3) そ の 他
5. 出席議員の氏名
(長側議員：5 名)
 3. 沼 田 和 利 5. 鈴 木 定 幸 6. 先 崎 光
 7. 木 村 敏 文 9. 野 澤 良 治
(職員側議員：7 名)
 - 1 1. 鈴 木 智 子 1 2. 木 内 修 平 1 3. 外之内 信 浩
 - 1 5. 古 渡 秀 和 1 6. 江 川 隆 浩 1 8. 作 田 友 貴
 - 1 9. 廣 江 良 之
6. 地方公務員等共済組合法施行令第 1 3 条及び本組合定款第 2 1 条の規定に基づき、本会議に出席したものとみなされる議員及び代理人の氏名
(委任した議員) (委任を受けた議員)
 1. 萩 原 勇 7. 木 村 敏 文
 2. 宮 田 達 夫 7. 木 村 敏 文
 4. 大 谷 明 7. 木 村 敏 文
 8. 上遠野 修 7. 木 村 敏 文
 - 1 0. 野 村 勇 7. 木 村 敏 文
 - 1 4. 窪 田 慎 一 1 2. 木 内 修 平

17. 圓城寺 和 則

12. 木 内 修 平

20. 香 取 雄 介

12. 木 内 修 平

7. 会 議

(1) 開 会

矢野総務課長

それでは、ただいまより第199回組合会、議案審議を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、木村理事長より、ごあいさつをお願いします。

(時に、午後2時52分)

(2) 理事長あいさつ

木村理事長

本日は、第199回組合会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、皆様には万障お繰り合わせのうえ、ご出席をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

先程、皆様にはリニューアルされた客室や食事処をご覧いただいたところですが、いかがだったでしょうか。

会議終了後の意見交換会では、オープン後に提供される食事を召し上がっていただき、実際に宿泊をしていただく予定となっておりますので、是非おくつろぎいただきたいと思います。

さて、本題となります本日の組合会は、お手元にお配りいたしております議案のとおり、議案として「令和5年度 本組合の決算(案)について」、報告として「預託金の運用状況について」となっております。

本日ご審議いただく本組合の令和5年度の決算について収支結果を申し上げますと、共済組合の経理は、全部で13経理ございますが、5経理が黒字、6経理がプラスマイナスゼロ、2経理が赤字となりました。

医療給付と介護保険を扱う短期経理においては、昨年10月の地方公務員等共済組合法の適用拡大による短期組合員の加入により、医療給付の支出が増え、約2億円の赤字となったところでございます。

この損失金は、剰余金を取り崩して補てんいたしました但、それでもなお約11億2千万円の短期積立金を保有してございます。

また、大洗鷗松亭を運営する宿泊経理におきましては、昨年10月からの大規模修繕工事に伴う休館により、半年間の営業でしたが、約1億4,000万円の赤字となっております。リニューアルオープン後に期待をしたいところでございます。

これらの決算の内容につきましては、先に開催いたしました「役員会」において、ご検討を賜ったところであります。

皆様におかれましては、どうか十分、ご審議をいただき、適切な

矢野総務課長

ご決定を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

議 長

ありがとうございました。本日の組合会の議長につきましては、地方公務員等共済組合法第 9 条第 8 項の規定により、理事長が務めることとされておりますので、木村理事長よりお願いいたします。

それでは、ご協力を賜りまして議長を務めさせていただきます。次第に従いまして、順次進めてまいります。

(3) 出席・欠席議員の報告

議 長

はじめに、「出席・欠席議員の報告」ですが、長側議員は、定数 10 名中、出席が 5 名、委任状を提出したことにより、出席とみなされる者 5 名の計 10 名、職員側議員は、定数 10 名中、出席が 7 名、委任状を提出したことにより、出席とみなされる者 3 名の計 10 名でございます。

それぞれ定足数に達しておりますので、第 199 回組合会は成立いたしますことを、ご報告申し上げます。

なお、本日は、小谷学識経験者監事さんに、ご出席いただいておりますので、ご報告いたします。

(4) 議案説明員の報告及び会議書記の指名

議 長

次に、「議案説明員の報告及び会議書記の指名」ですが、議案説明員として、太田事務局長ほか 5 名、会議書記に佐藤課長補佐を指名いたします。

(5) 会議録署名議員の選任

議 長

次に、「会議録署名議員の選任」ですが、選任の方法は、組合会会議規則第 18 条により議長が指名することとされております。

長側議員につきましては、議席番号 6 番 先崎議員、職員側議員につきましては、議席番号 13 番 外之内議員、ご両人を、会議録署名議員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

(6) 会 議
議 長

それでは、議事に入ります。

議案第 1 号「令和 5 年度本組合の決算（案）について」、事務局の説明を求めます。

なお、内容が多量となっておりますので、要点をとらえて説明するようお願いします。

太田事務局長

事務局長の太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。第 199 回組合会議案の 1 ページでございます。

(1) 議案第 1 号「令和 5 年度本組合の決算(案)について」でござ

います。

本組合の令和 5 年度決算（案）について、本年 5 月 24 日に監事による監査を経たので、その意見を附し、組合会の議決を求めるものでございます。本日提出、理事長名でございます。

なお、決算書の内容が多量でありますことから、ページを返していただきまして、次の 3 ページからの「令和 5 年度決算の概要（ダイジェスト版）」により説明申し上げます。

ローマ数字の 1 から 5 まで、項番を分けてございまして、うち経理といたしましては短期経理から下段の経過的長期預託金管理経理までの 13 経理となっております。ダイジェスト版においては、説明の便宜上、決算書の経理順とは異なっておりまして、また、金額につきましても万円単位としてございますのでご了承ください。

では、ページを返していただきまして 4 ページ、1 の総括でございします。1、地方公共団体数、組合員数、被扶養者数でございします。

（1）地方公共団体数は、令和 5 年度決算数値といたしまして、市町村、一部事務組合等を合わせまして「80」となっております。

（2）の組合員数は、36,443 人でございします。その内訳でございしますが、①現職組合員が 35,964 人、うち 9,902 人が短期組合員でございします。②任意継続組合員、こちらは退職後 2 年間組合員資格を継続することで短期給付と福祉事業の一部を利用することができる組合員でありまして 479 人でございします。なお、479 人のうち、ほぼ半数の 235 人は、退職された元短期組合員が初めて任意継続組合員となったところです。令和 4 年度と比べますと、①現職組合員が 470 人の増、②任意継続組合員は 118 人の増となっております。

（3）の被扶養者数は 23,425 人でございします。その内訳でございしますが、①現職組合員の被扶養者が 23,176 人、②任意継続組合員が 249 人でございします。令和 4 年度と比べ①現職組合員で 437 人の減、②任意継続組合員で 58 人の増となっております。

2 の標準報酬の月額、平均標準報酬の月額、標準期末手当等の額でございします。お示した金額は、年金に関する長期と医療保険等に関する短期に区分される額のうち、短期にかかる金額でございします。

（1）標準報酬の月額でございします。①現職組合員が 115 億 1,419 万円、②任意継続組合員は 1 億 2,890 万円となりました。①現職組合員ですが、令和 4 年度に比べ組合数の増加とベースアップなどから、標準報酬で約 1 億 9 千万円の増額となっております。

（2）の平均標準報酬でございします。1 人当たりの月額では、①現職組合員は 32 万 195 円で令和 4 年度比べ 1,146 円の増となっております。②任意継続組合員でございしますが 26 万 9,106 円となり、約 6 万 9 千円の減となっております。給与月額の低い短期組合員の退職者が任意継続組合員になった影響によりものでございします。

（3）の標準期末手当等の額、これは年度累計額となりまして令和 5 年度は 428 億 9,832 万円、令和 4 年度に比べ約 44 億 2 千万円の増となっております。組合員数の増加と期末勤勉手当の支給率

がアップしたためでございます。以上が総括に係る決算数値でございます。

続きまして2の短期給付事業関係としまして1の短期経理でございます。この経理では、組合員やその被扶養者の医療費等の支払いや高齢者医療制度への納付金等の支払いのほか、40歳以上65歳未満の組合員にかかる介護保険料の収納を行ってございます。

令和5年度においては(1)の表にありますとおり、一般組合員等は掛金率49.40%、負担金率同率の計98.80%で運営いたしました。

次のページでございます。(2)、こちらは介護保険にかかる表でございます。掛金率8.75%、負担金率同率の計17.50%で運営いたしました。

(3)では、調整負担金率0.10%、公的負担金率0.08%でございます。これらについては、全国市町村職員共済組合連合会が行う財政調整事業や育児介護休業手当金の財源として納付するための率でございます。

(4)の収入でございます。まず①の短期にかかる部分でございます。200億245万円で、令和4年度に比べ約37億5千万円の増となりました。内訳でございますが、地方公共団体の負担となります短期・公的・調整負担金が87億9,437万円、組合員や任意継続組合員の負担となります短期・任意継続掛金が89億2,717万円、連合会交付金約9億8,864万円、その他が約1千万円、補助金が約2千万円、前年度繰越支払準備金の12億5,953万円となっております。②の介護にかかる収入でございます。20億2,014万円で、令和4年度と比べ約1億3千万円の増となりました。内訳でございますが、地方公共団体負担の介護負担金が9億9,995万円、組合員の介護掛金・介護任意継続掛金が10億1,928万円、その他が90万円でございます。

(5)の支出でございます。①短期にかかる支出は、202億2,016万円で、令和4年度と比べ約38億7千万円の増でございます。令和4年度は短期組合員が6カ月の加入に対し、令和5年度は1年間の加入になったため、支出額が増額となったところでございます。内訳でございますが、主な支出として、医療費などの支払いとなります保健給付が91億7,729万円で約18億7千万円の支出増となっており、次の、育児休業手当金など休業給付が9億9,495万円となっております。また、真ん中にごございます、高齢者拠出金等も大きな割合を占めておりまして69億3,769万円で約12億3千万円の支出の増となっております。そのほか連合会払込金と拠出金合わせて約12億6千万円、次年度繰越支払準備金が15億8,636万円となっております。ページを返していただきまして②介護にかかる支出でございます。19億8,442万円で、令和4年度と比べ約9千9百万円の支出増となっております。支出のほとんどは介護納付金でございます。

(6)の収支でございます。短期にかかる部分につきましては2億

1, 770万円の損金が生じました。当初予算では、約2億9千万円の損金を見込んでおりましたので、ほぼ予算どおりの決算となったところでございます。一方の介護にかかる部分では、3, 571万円の利益金が生じたところでございます。

(7) 支払準備金・欠損金補てん積立金の状況でございます。いずれも法定額が定められておりまして、支払準備金は、当該事業年度における短期給付請求額総額の12分の2となります。また、欠損金補てん積立金は、当該事業年度以前3事業年度の短期給付平均請求額の100分の10を積立てする必要がございます。当組合におきましては、その下にございますとおり支払準備金15億8, 636万円、欠損金補てん積立金7億8, 334万円、ともに満額を積立て済みでございます。

(8) は利益剰余金の処分でございます。①短期にかかる部分につきましては、積立金より当期短期損失金となりました2億1, 770万円を取り崩して補てんし、また、給付金の増による欠損金補てん積立金1億1, 506万円を差し引いて積み増しして、短期積立金11億2, 400万円となりました。②介護にかかる部分につきましては、当期介護利益金となりました3, 571万円から、前年度からの繰越欠損金1, 427万円を差し引いて補てんし、その残額は翌年度に繰り越す介護積立金は2, 144万円となります。以上が短期経理でございます。

続きまして3の長期給付事業関係、2としまして厚生年金保険経理でございます。この経理では、厚生年金の組合員保険料と地方公共団体の負担金を収入して全国連合会に納付をしてございます。

次ページに移りまして(1) 組合員保険料と負担金の率でございます。いずれも91. 50%、合計で183%となりまして、平成30年から民間の被用者と同率となっております。

(2) 基礎年金にかかる公的負担率は40. 9%、(3) 昭和37年以前の給付にかかる追加費用率が11. 0%となっております。

(4) の収入は、352億7, 491万円でございます。内訳でございますが、負担金が211億1, 379万円、組合員の保険料が141億6, 112万円でございます。なお、全額納付のため(5) の支出も同額、(6) 収支差し引きはございません。以上が厚生年金保険経理でございます。

3の退職等年金経理でございます。平成27年10月の被用者年金一元化により公務員独自の3階部分、旧職域部分が廃止されまして、代わりに新設された給付が退職等年金給付でございます。この給付費用を賄う原資を組合員、地方公共団体から収入しまして、厚生年金と同様に全国連合会に納付してございます。

(1) 掛金、負担金とも同率の7. 5%とされておりまして、合計15%となります。

(2) 収入は23億2, 476万円でございます。内訳でございますが、負担金が11億6, 238万円、掛金が11億6, 237万円でございます。

(3) のとおり全額、全国連合会に納付いたしまして(4)の収支差し引きはございません。以上が退職等年金経理でございます。

ページを返していただきまして8ページ、4の経過的長期経理でございます。被用者年金一元化前の平成27年9月までに決定した公務上障害年金等に要する費用を賄うため、地方公共団体の負担金を収入して全国連合会に納付してございます。

(1) 負担金率は0.099%でございます、この経理では(2)にありますとおり追加費用の1.1%も併せて収入しております。(3)の収入は全額負担金で1億4,631万円となりまして、(4)の支出も同額、(5)の収支差し引きはございません。以上が経過的長期経理でございます。

続きまして4の福祉事業でございます。5の保健経理、この経理は組合員と被扶養者の健康づくりや保養リフレッシュに関する各種事業を行っています。

(1)の掛金・負担金率はいずれも2.1%の合計4.2%で運営いたしました。

(2)収入は7億5,247万円でございます。令和4年度と比べ約6千6百万円の増でございます。収入の内訳でございますが、そのほとんどが負担金、掛金でございます。

(3)の支出は7億590万円、令和4年度と比べ約850万円の減でございます。そのうち下でございますとおり2番目の厚生費が5億3,637万円と支出のほとんどを占めております。

次のページでございます。(4)には収支がございまして、4,656万円の利益金が生じました。

その下、(5)には先ほど申し上げました厚生費の内訳を記載してございます。①の保健事業といたしまして、アの健康づくり支援関係が4億4,217万円、厚生費の約82%を占めております。このほか一つ飛ばしまして、ウの保養関係、こちらは大洗鷗松亭の宿泊利用助成のほか株式会社リロクラブに委託実施しておりますアウトソーシング事業費でありまして、7,893万円となりました。ここに記載はございませんが、大洗鷗松亭の利用助成につきまして10月から休館となりましたので、令和5年度は3,904人が利用され、助成金額も2,710万円となり、令和4年度と比べ約4,200万円の支出が減額となりました。そのほか、講習会関係と表彰関係がございません。②は特定健診・特定保健指導にかかる内訳でございまして、特定健診が1,957万円、特定保健指導が2,463万円となりました。特定健診と保健指導については、その受診率が高齢者抛出金等の加減算、いわゆる保険者インセンティブに影響を与えます。このため、当組合ではデータヘルス計画を策定しまして、各所属所と協力し、組合員や被扶養者に対する効果的な保健指導を行えるよう努めているところでございます。参考までに、データヘルス計画は当組合ホームページで公開してございますので、後ほどご参照いただきたく存じます。また、令和6年度より、第3期データヘルス計画となりましたこと申し添えます。

続きまして（６）利益剰余金の処分でございます。当期利益金 4, 6 5 6 万円については、一部改良積立金へ積立を行い、残りを積立金に積み増した結果、積立金は 8 億 9, 0 8 2 万円となり改良積立金、これは大洗鷗松亭の修繕・改修費用の積立てになります。4 億 8, 8 2 0 万円となったところでございます。以上が保健経理でございます。

続きまして 6 の宿泊経理、当組合保養所「大洗鷗松亭」の運営を行うための経理でございます。

（１）の収入は、2 億 4, 4 5 7 万円で、令和 4 年度と比べ約 2 億 2 千 9 百万円の減収でございます。1 0 月から休館に入り、通常の半分の営業となったためでございます。内訳でございますが、施設収入が 1 億 6, 0 8 7 万円、商品売上が 5 1 0 万円、賃貸料が 1 2 0 万円、その他 1, 3 3 9 万円でございます。なお、その他でございますが、休館中に一部の職員を他の施設へ出向させておりました。なお、出向先からは人件費の一部を負担していただいておりますので、その人費相当額として約 6 4 0 万円を雑収入として計上しております。そのほか減価償却費相当額として保健経理、貯金経理から合わせて 6, 4 0 0 万円を繰入れしたところでございます。

（２）の支出は、3 億 8, 3 1 9 万円で令和 4 年度と比べ約 1 億 2 千 3 百万円の減でございます。内訳でございますが、職員給与 1, 2 6 0 万円、商品仕入から飲食材料費については半年分の前年度等でございます。賃金については 1 億 4, 6 1 5 万円で、職員及び臨時職員において賃金補償をしていましたので、半減とはなっておりません。光熱水料から負担金、ページを返していただきまして、減価償却費とその他と支出がございます。休館に伴い令和 4 年度と比べ大きく減額となった支出でございますが、変動費の材料費などですと、商品仕入で約 5 7 0 万円の減、事業用消耗品費で約 9 4 0 万円、飲食材料費で約 4 千 8 百万円、光熱水料で約 2 千 2 百万円、固定費の人件費ですと、賃金で約 2 千 1 百万円が減額となったところでございます。

（３）収支の結果、1 億 3, 8 6 1 万円の損金となりました。

（４）には大洗鷗松亭の利用状況をお示ししてございます。令和 5 年度の宿泊者数は 9, 5 8 6 人となりまして令和 4 年度と比べ、約 1 万 1 千人も減少しました。宿泊利用率も 4 8. 0 5 %、客室稼働率につきましても 5 9. 1 0 %と例年 4 月から 6 月はゴールデンウィークを除いては、利用率が低いと宿泊利用率も 5 0 %を割り込んでしまったところです。

（５）は利益剰余金の処分でございます。当期損失金は先ほどの収支損金の、1 億 3, 8 6 1 万円となりましたので積立金より取り崩して補てんして、改良積立金の積み増しは行わず、欠損金補てん積立金を満額積立してしまして、積立金の残は 3 0 億 8, 0 6 3 万円となりました。以上が宿泊経理でございます。

続いて 7 の貯金経理。この経理では組合員の皆さんからお預かりした貯金を有価証券等で運用しまして、有利な利率で還元してございます。

(1) 収入につきましては有価証券等の利息及び配当金となりまして、令和5年度は24億226万円となりました。令和4年度比で約1億5千万円の増となっております。

一方、(2)の支出は21億226万円、そのうち組合員の皆さんに還元した支払利息が20億2,267万円となり、令和4年度比で約1億3千万円の増となっております。

収支の結果、(3)のとおり2億9,999万円の益金が生じたところでございます。

(4) 資産の運用利回りは令和5年度の平均で1.50%となり、令和4年度と比べ若干の上昇いたしました。これは、令和5年度において、債券の満期が少なかったことと、臨時積立による、余裕資金で債券購入する際に、金利が上昇したため、平均利回りよりも高利回りの1.8%程度の債券が購入できたことによるものです。今後の貯金経理でございますが、当組合が保有しております有価証券につきましては、過去に購入した高利回りの債券がこれから順次、満期償還を迎えることになります。ご案内のとおり、令和6年3月に日銀によるマイナス金利政策の解除を受けて、少しは金利上昇しましたが、景気後退の懸念等により、今後もしばらくは、大幅な金利引上げとはならない状況が続くと伺っているところでございます。このため、満期償還となる債券の再運用や積立金の増額によるなどの運用が厳しい状況であることから、運用利回りの低下は避けられず、ひいては臨時積立の限度額の設定や共済貯金の支払利率の見直しを検討しなければならないところでございます。

(5) の貯金の種類、支払利率及び現況でございます。共済貯金の区分は、定額積立貯金となります。その下、お預かりしております貯金額は、1,445億4,495万円となりまして、令和4年度と比べ約63億8千万円増加してございます。例年30億円程度の増額で推移しておりましたが、短期組合員の加入により、令和4年度は約71億円の増、令和5年度は約63億円の増となっており、特に短期組合員の臨時積立額が増えたことによるものです。なお、関東のある県では、短期組合員の臨時積立の影響により、令和6年度から、支払利率を1.6%から1.0%に引き下げを行ったところもございます。貯金者数は21,271人で、次のページになりますが、1人当たりの貯金額は679万円、組合員加入率は58.36%でございます。支払利率につきましては、1.44%でございます。また、預入限度額は1人当たり3,000万円としております。ちなみに、3,000万円を超える残高の方は任意継続組合員で65名、一般組合員で955名となっております。

(6) 利益剰余金の処分でございます。当期利益金の2億9,999万円を貯金残高の増加による欠損金補てん積立金の積み増し分に全額充当しましたが、なお不足分がありますので、積立金から取り崩し充当しました。結果、121億9,277万円が積立金の残高となります。以上が貯金経理でございます。

続いて8の貸付経理。この経理では組合員が居住する住宅の取得や

増改築を行う資金、生活必需品の購入、入学・修学資金の貸付を行っております。

(1) の収入は、4, 426 万円、ほとんどが貸付金の利息でございます。

(2) の支出は、3, 556 万円、その内訳でございますが、職員給与が1, 937 万円と資金借入先であります退職等年金預託金管理経理への支払利息478 万円、その他事務費等が1, 140 万円でございます。

結果、(3) の収支は870 万円の利益金となっております。

(4) の組合員貸付金の年度末残高でございますが、令和5年度末の件数と金額はお示したとおりでございます。右端の貸付利率で運営しておりますので後ほどお読み取りください。貸付の現況でございますが、普通貸付と特別貸付は伸びているものの、住宅貸付などの利率は市中金融機関等と比べ高い水準にありますことから、貸付残高および件数につきましては、年々減少傾向にございます。

(5) 利益剰余金の処分でございます。当期利益金が870 万円となりまして、貸付残高の減少に伴う欠損金補てん積立金取り崩し額を含め積み増した結果、28 億2, 340 万円の積立金残高となっております。以上が貸付経理でございます。

ページを返していただきまして12 ページ、9 物資経理でございます。この経理は当組合が契約する自動車販売店から自動車を購入する際、代金を立替払いする経理でございます。

(1) 収入は1, 964 万円で、立替金返済時の利息と自動車販売店からいただく手数料でございます。令和4年度と比べ物資事業利用者が減りましたことから、95 万円の減となっております。

一方、(2) の支出は、令和4年度とほぼ同額の1, 909 万円で、その内訳でございますが、人件費や資金借入先であります退職等年金預託金管理経理への支払利息1, 006 万円と事務費等でございます。

結果、(3) 収支のとおり54 万円の利益金が生じております。

物資立替金の年度末残高は(4) にございますとおり、件数では966 件、立替残高は11 億7, 134 万円、立替利率は1. 56 %で運営しております。

(5) 剰余金の処分でございます。当期利益金54 万円と、立替金残高の減少による欠損金補てん積立金の取り崩し額を含めまして、1 億2, 553 万円の積立金残高となりました。以上が物資経理でございます。

10 財形経理でございますが、地方公務員財産形成事業基本計画によりまして、全国連合会から割り当てられた資金を住宅新築資金として組合員に貸付するための経理となります。貸付資金は全国連合会、当組合では収入した利息等を全額、全国連合会に払い込みをしております。金額が少額でありますので、説明は割愛いたします。以上が福祉事業関係でございます。

次の13 ページの、5 の共済組合事業でございます。11 の業務経

理、共済組合が行う事業のうち、主に医療保険と厚生年金に関する事務に要する費用を賄う経理でございます。

(1) の収入は4億7, 181万円で、その内訳でございますが、地方公共団体の負担金2億9, 318万円と全国連合会からの交付金1億2, 311万円、短期経理からの繰入金5, 534万円などでございます。

(2) の支出は、4億7, 144万円で、その主な内訳でございますが、職員給与2億502万円のほか、下から2番目の全国連合会に払込みいたします事務費負担金1億2, 980万円などでございます。

結果、(3) の収支は36万円の利益金が生じまして、(4) 利益剰余金の処分は、当期利益金36万円を全額積み増したことに由りまして8億5, 801万円の積立金残高となっております。以上が業務経理でございます。

12の退職等年金預託金管理経理、全国連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け運用を行っております。

(1) の収入は1, 484万円、貸付経理と物資経理からの利息収入となります。

ページを返していただきまして14ページでございます。(2) の支出につきましては、全額を全国連合会に支払いしてございますので、(3) の収支はゼロとなります。

(4) 貸付の年度末残高は、貸付経理への貸付金が4億3, 116万円、物資経理への貸付金が10億50万円となっております。以上が退職等年金に預託金管理経理でございます。

13経過的長期預託金管理経理でございます。全国連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け運用を行っております。運用は地方公共団体から引き受けます縁故地方債により行っておりますが、令和5年度末で残り1銘柄であった縁故債券が満期償還となりました。収入支出とも少額であることから詳細は割愛いたします。以上、共済組合事業まで13経理の令和5年度決算の概要となります。なお、令和5年度の経理別収支及び利益剰余金一覧につきまして、次のページにまとめてございますので後ほどお読み取りください。以上でございます。ご審議いただきますようお願いいたします。

ただいま、議案第1号について、事務局より説明がありましたが、皆様からご質問をお受けする前に、去る5月24日に、監事さんにより監査を受けておりますので、監査の結果について、代表して鈴木監事さんより、ご報告をお願いいたします。

議 長

それでは、監査報告を申し上げます。組合定款第43条の規定により監査を行ったので、その結果を次のとおり報告いたします。一つ、監査年月日、令和6年5月24日。二つ、監査の対象となった期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。三つ、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの各経理の財産の管理運用並び

5 番鈴木監事

に關係帳簿及び証拠書類の内容確認をいたしました。四つ、監査の結果の概況及び意見については、各経理とも法令に基づいて執行され、証ひょう書類も完備しており、令和 5 年度の経理処理は適正であると認めました。五つ、出納職員に対して直接注意した事項については、特にございません。監事 鈴木定幸、古渡秀和、小谷隆亮、以上、ご報告申し上げます。

ありがとうございました。ただ今、鈴木監事さんより監査結果のご報告がありましたが、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(質疑なし)

議 長 無いようですので、議案第 1 号について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 議案第 1 号「令和 5 年度本組合の決算(案)」について、原案のとおり議決いたします。次に、報告第 1 号「預託金の運用状況について」、事務局の報告を求めます。

議 長 17 ページでございます。(2) 報告第 1 号「預託金の運用状況について」でございます。全国市町村職員共済組合連合会が定める退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理における預託金運用に関する事務取扱要領に基づき、令和 5 年度の年間の運用状況について報告するものでございます。本日報告の理事長名でございます。

太田事務局長

ページを返していただきまして、18 ページでございます。預託金の決算等については、先ほどご報告申し上げましたとおりでございますが、運用状況につきましては、その運用の透明性の確保の観点から、全国市町村連合会の事務取扱要領に基づき共済組合のホームページ等に、公表することが義務付けられているところでございます。なお、公表資料につきましては、組合会の報告を経まして 7 月の第一営業日にホームページに掲載し、公表することとなっているところでございます。

それでは、公表する資料でございます。預託金管理経理は、「退職等年金」と「経過的長期」の 2 つの経理がございます。地方公務員等共済組合法施行令第 17 条の 2 第 1 項第 5 号の規定に基づきまして、全国市町村職員共済組合連合会が保有する年金積立金の一部を、全国連合会から組合に預託され「組合員の福祉の増進又は、地方公共団体の行政目的の実現に資するよう」本組合が管理・運用しているところでございます。

まず、退職等年金預託金管理経理でございます。この経理は、主に貸付経理と物資経理への資金の貸付を行っておりまして、令和 5 年度末の保有資産は約 15 億円となったところでございます。中段の表にありますとおり、貸付金が 14 億 3 千 2 百万円で、全体の 97.5% を占めている状況でございます。下段の合計欄の右にございます実現収益率は、貸付金と短期資産を合わせまして 0.91% となっております。

次ページに移りまして、19ページでございます。経過的長期預託金管理経理でございます。この経理は、主に地方公共団体から引き受けます縁故地方債で運用しているところでございます。決算でも申し上げましたが、令和5年度末で残り1銘柄であった縁故債券が満期償還となりましたので、償還元利金が短期資産として約200万円保有してございます。表の右側でございますが、国内債券が0円、短期資産が200万円となっており、合計欄の右端にございます「時間加重収益率」につきましては、1.22%となっております。以上、預託金の運用状況でございます。この内容にて、当組合ホームページへ、公表する予定でございます。預託金の運用状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

報告第1号については、ただ今のとおりでございます。

次に、その他といたしまして、事務局から報告をお願いします。（飯田次長から「大洗鷗松亭の状況について」、矢野参事から「今後の行事予定」の説明あり。）

議 長

はい、ありがとうございました。以上について皆さんから、ご意見、ご要望がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

議 長

20ページで報告いただきました(3)の大洗鷗松亭の予約者数のことで、今日ではなくていいですが、前期と比較してどのように変化したか、部屋数も変わっているし定員も変わっているから単純比較はできないと思うが、いろいろな機会にリニューアルしてどれくらい増えたのかという話が出ると思うので、利用率の確認をぜひお願いします。

6 番先崎議員

承知いたしました。

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

飯田次長
議 長

(7) 閉 会

議 長

はい、特に無いようですので、皆様のご協力に感謝を申し上げまして、第199回組合会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(時に、午後3時48分)

以上は、会議の顛末を記載したものであるが、その記載が正確であることを証するためここに署名する。

令和 6年 7 月 25 日

議 長 木村 敏文

署名議員 先崎 光

署名議員 外之内 信浩

以上は、会議録原本と相違ないことを証明する。

令和 6年 7 月 25 日

茨城県市町村職員共済組合

理 事 長 木 村 敏 文